

ヒアリング実施報告と結果、課題について

(1) ヒアリング実施日

平成29年7月10日～平成29年9月28日

(2) 実施団体

22団体（第1回審議会時に提案した団体のおり）

(3) ヒアリング方法

ヒアリングシートを事前に提供し記入を依頼。その後、障がい福祉課、すくすく子育て課職員と団体代表者数名が出席した場にて、ヒアリングシートに沿って質疑応答を行った。

(4) ヒアリング結果

別紙『ヒアリング結果のまとめと課題について』参照。

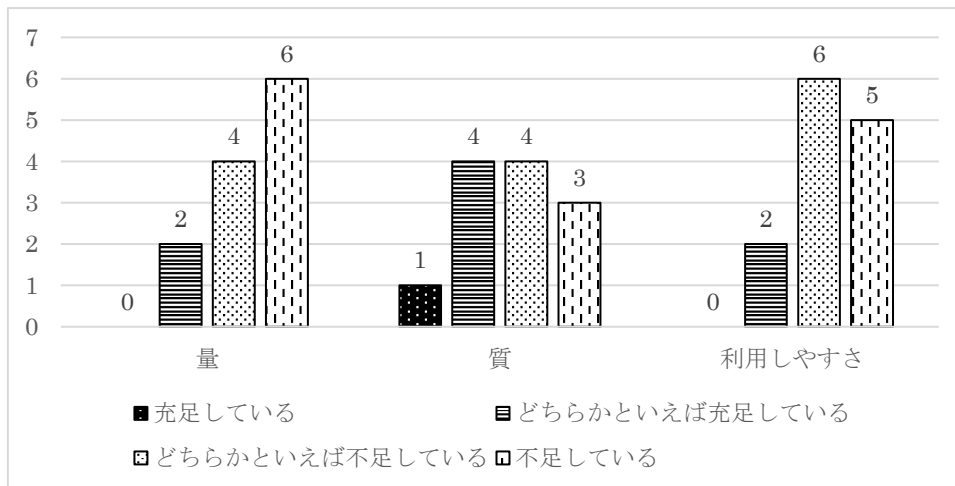
ヒアリング結果のまとめと課題について

グラフの補足

棒グラフは、左から【1サービス量、2サービスの質、3利用しやすさ】についての回答を集計したものです。団体によっては回答していない項目もあるため、合計数はヒアリング実施団体数と異なります。また特定の団体の意見に偏ることがないように、1団体につき複数枚のシートが提出された場合は、団体内で平均化したうえで集計しています。

障がい福祉計画部分

①訪問系サービス



<量について>

【居宅介護】

- ◇自宅以外の場所でもサービスを受けられるようにしてほしい。(当事者)
- ◇自宅療養になる当事者も多いので、居宅介護を充実させてほしい。(当事者)
- ◇人口ベースからの入所施設の不足具合を考えると、居宅介護のニーズは今後増えていくはず。事業所、サービス量の拡大が課題。(事業所)
- ◇居宅介護(家事援助)が質・量ともに不足しており、要望があっても対応できないケースがある。(事業所)

【重度訪問介護】

- ◇人員不足が深刻で、重度訪問介護については依頼があっても人員が割けず、提供に至れないケースが多い。(事業所)

【行動援護】

◇行動援護を利用できる事業所が少ない。人材確保と専門性を高めていくことが課題である。(事業所)

【同行援護】

◇同行援護の資格要件経過措置終了に伴い、市内事業者全体の従業者が減ってしまうのではないかと心配がある。(事業所)

【全体】

◇介護者が男性か女性か、また緊急時でも対応してくれるか等の課題を感じる。(当事者)

◇男性ヘルパーが足りていない。同性介助が基本なので、男性利用者の要望に応えられない場合がある。(事業所)

<質について>

【居宅介護】

◇訪問ヘルパーの対応に問題がある事業所がある。(当事者)

◇単に部屋の清掃等をするだけでなく、当事者と雑談をしながら行ってもらえると、当事者の症状改善に役立つ。(当事者)

◇居宅介護の事業所が介護保険の事業所でも多く、柔軟さや自立への目標設定という点でズレが生じてしまうことがあるのではないかと。(事業所)

【重度訪問介護】

◇重度になるほど介助の専門性が高くなるので、研修の充実が必要。(事業所)

【全体】

◇ヘルパーの技術、感性の向上に向け、研修等で勉強してほしい。(当事者)

◇ヘルパーの教育が難しい。事業所共同で研修を開催するなど、市からもバックアップが欲しい。(事業所)

<利用しやすさ>

【全体】

◇現状利用していないが、将来利用しなければいけなくなった時のためにシミュレート等ができるとうい。(当事者)

◇緊急時にスポットでサービスを受けられるようにしてほしい。(当事者)

◇夜間、土日で利用できる事業所が不足している。(事業所)

◇ヘルパーと直接やりとりができず、事業所を通さないと連絡が取れないため、自宅以外の場所で利用する際に不便であるとの声がある。(事業所)

<その他>

◇同行援護を利用している時に、ヘルパーがスポーツの練習相手になってもらえるなど、臨

機応変に対応してほしい。(当事者)

◇大和市は事業所が比較的参入しやすいので、施策に絡めて拡大して行ってほしい。(事業所)

◇ヘルパーの養成研修は会場が遠いことが多い。より近場で行ってもらえるようにしてほしい。(事業所)

◇研修会場の提供など市からも協力してもらえると、研修が充実できる。(事業所)

◇小さな事業所だと経営が難しく、小さい事業所は参入しにくいのではないかと。ニーズが減っているわけではない。報酬単価の見直しなどが求められる。(事業所)

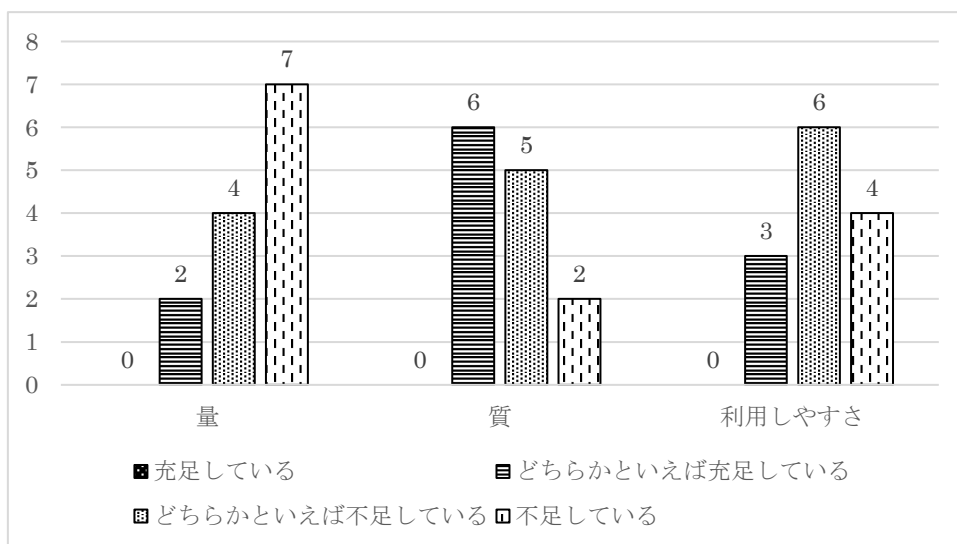
現状・課題

○質、量ともに当事者のニーズは大きく、対応できる事業所が不足している。一方で、事業所を増やすための職員の確保が難しく、事業所の増設が困難な状況である。

○職員の確保は訪問系サービスに限らず、全体的に不足しているとの意見があった。

○職員の確保と研修の充実が進めば、提供時間数も伸びると推測される。

②日中活動系サービス



<量について>

【生活介護】

◇散歩などもできるとよい。(当事者)

◇生活介護を提供する事業所が少ない。(事業所)

【自立訓練】

- ◇社会生活に対応できない状況が続く当事者に対し、第一歩を踏み出すきっかけとなるようなサービスがあるとよい。(当事者)
- ◇市内に自立訓練事業所が少ない。(事業所)

【就労移行支援・就労継続支援】

- ◇就労移行支援及び就労継続支援については、特例子会社制度を市内企業にPRするなど、障がい者雇用の推進を図っていくべき。(事業所)
- ◇就労移行は企業の参入も多く、事業所の競争が多くなってきている。(事業所)
- ◇保護者の要望としてはA型に通わせたいという声が多いが、事業所が少ないので実際に通えることはほぼない。B型や就労移行支援に通うことになる。(事業所)
- ◇支援級の子の進路について、市と連携して事前に数年間の卒業予定者人数を把握できれば、事業所も事前に準備がしやすい。(事業所)

【短期入所】

- ◇医療ケアもできる短期入所施設を充実させてほしい。(当事者)
- ◇市内に短期入所施設が少なく利用できない。(当事者、事業所)

【全体】

- ◇障がいの種類、程度によって案内できる施設が少ない場合がある。(事業所)

<質について>

【生活介護・療養介護】

- ◇利用者の重度化、高齢化に伴い、送迎及び入浴サービスの需要が高まっており、事業所のサービス向上が必要。(事業所)
- ◇B型事業所の利用者が高齢化し、生活介護の需要が高まっていると感じる。(事業所)
- ◇介護のデイサービスのように入浴できる施設(サービス)があると良い。(事業所)

【就労移行支援・就労継続支援】

- ◇就労目的の利用者と居場所確保目的の利用者が同じ通所先に通う場合、意識が異なる利用者同士の関係に難しさを感じる。地域活動支援センターや自立訓練等の施設の充実が必要。(事業所)
- ◇就労継続支援B型の平均工賃が低い。(事業所)
- ◇質の悪いA型もあると聞くので、ただ数を増やせばよいというわけではなく、質も求められる。(事業所)

<利用しやすさについて>

【就労移行支援、就労継続支援】

- ◇働くという作業はできても、マナー、暗黙の了解などが当事者は理解できないので、そういった面でも支援してほしい。(当事者)

◇B型は他市の事業所に通うこともできるが、送迎のニーズが高まってくる。(事業所)

【短期入所】

◇難病があるため、短期入所が利用できない。(当事者)

◇市内の短期入所施設が不足しており、緊急時に対応できない。(当事者、事業者)

◇市外の短期入所施設を利用する際に送迎サービスがなく、不便である。(当事者、事業者)

◇アガベの短期入所は医療ケアもあるが、緊急時に利用できない。(当事者、事業所)

◇短期入所の利用に至るまでの手続きが煩雑な施設がある。簡略化が求められる。(事業所)

◇社会的には入所に近い、短期入所を長期間利用している人が増えていることも、短期入所の空きがない要因ではないか。(事業所)

◇施設の空き状況について、ネットなどで確認できるシステムがあるとよい。(事業所)

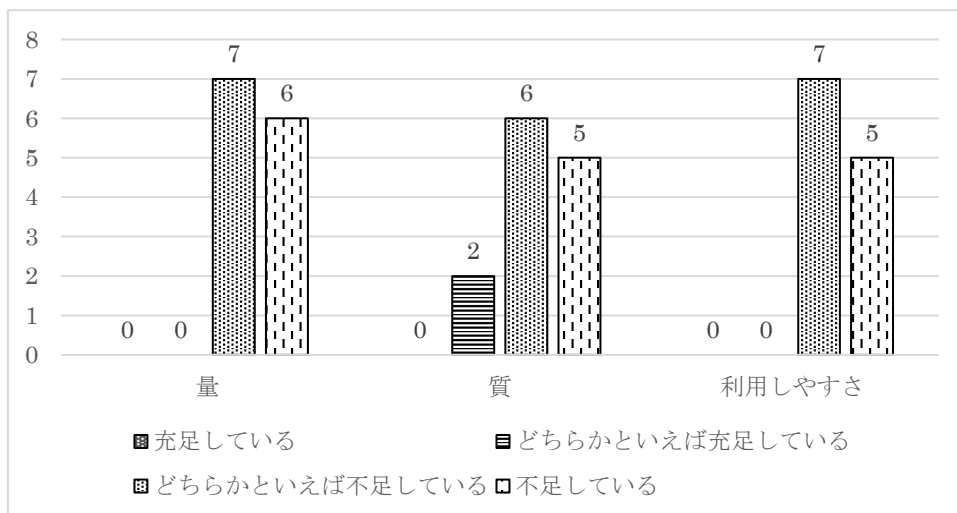
現状・課題

○就労移行支援は社会福祉法人だけでなく一般企業も参入しやすく供給量は増えている。

○短期入所について、ニーズに対して施設が少ない。ほぼすべての団体から、少なく利用が難しいとの意見があった。

○生活介護や就労継続支援A型事業所もニーズに対して不足しているとの意見があった。

③居住系サービス



<量について>

【共同生活援助・施設入所支援】

◇肢体不自由、視覚障がい、難病患者でも入所できるグループホームがあると良い。(当事者)

◇利用者、両親の高齢化により「親なき後」の居場所の確保としてニーズは高まっている。

(事業所)

- ◇株式会社の参入も増えているが、程度の軽い人の施設が多い印象である。(事業所)
- ◇職員の補充が難しく、新規施設の展開が難しい。(事業所)
- ◇障がいの種類によっては共同生活が難しい場合があるので、アパート形式(サテライト型)の需要もあると感じる。(事業所)
- ◇人口比で考えると入所施設の数が少ない。事業所数及び定員数の増設は課題である。(事業所)

<質について>

【共同生活援助・施設入所支援】

- ◇アパート形式(サテライト型)の住宅に居宅介護が入るなど、様々な形態のGHをつくってほしい。(当事者)
- ◇今後老障両分野での介助が必要になるので、いずれも対応できて安心して入所できる施設の増設が望まれる。(当事者)
- ◇高齢の入居者への対応が課題(そのまま入居するのか、老人ホーム等に移るのか、日中活動が難しい場合にどうするか等)。(事業所)
- ◇職員配置がぎりぎりのため、緊急時の対応は難しいところが多い。(事業所)

<利用しやすさについて>

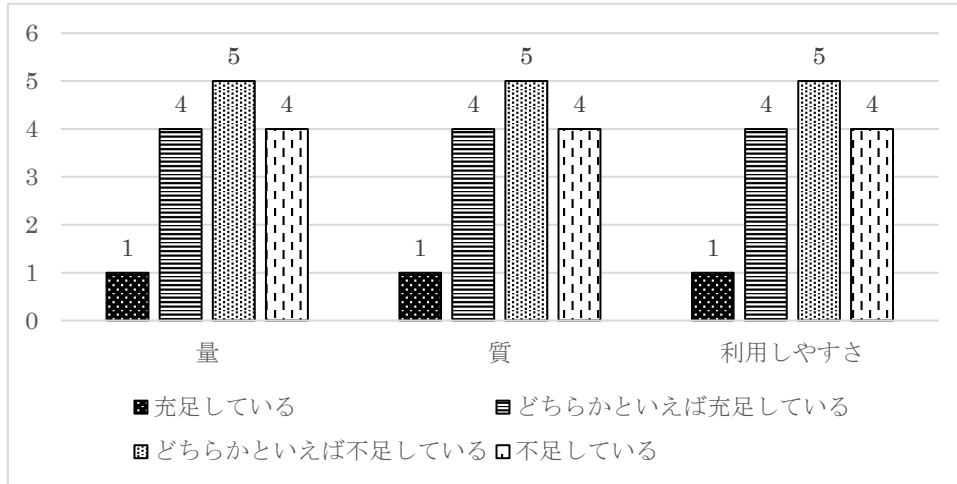
【共同生活援助・施設入所支援】

- ◇地域でのグループホームでの生活を望んでもなかなか入所できない。(当事者)
- ◇女性でも安心して入居できる施設が欲しい。(当事者)
- ◇女性入居者のニーズはあるが、女性職員の確保が難しく入居しにくい場合がある。(事業所)
- ◇今まで世話をしてきたので手を放すタイミングがわからないなど、親の年齢が高くなるほど入居するタイミングが難しいと感じることがある。(事業所)

現状・課題

- 当事者からすると、入りたくてもすぐに入れないため増設を求める声がある。
- 同じ当事者でも、状況の変化によって「すぐ利用したい」という時や、「今はまだよい」、という時がありニーズの変化が起こりやすいため、ニーズの把握が難しいのが実状。
- 施設側からみると、常に空きがあるという状態は好ましくない(費用のみがかかる)ため、いつでも利用できる状況を作ることは、現実的には難しい。
- 新規参入もあり、施設増加の傾向はある。

④計画相談支援



<量について>

【計画相談支援】

- ◇大和市は他市に比べて計画相談が充実していてありがたい。(当事者)
- ◇相談員ひとりあたりの担当件数が多い。事業所の増加が必要。(事業所)
- ◇1件当たりの報酬単価が低く、参入しようとする法人が限られてしまう。(事業所)

<質について>

【計画相談支援】

- ◇介護保険を利用していると、介護保険のケアマネに相談することになるが、その場合障がい福祉分野の知識にばらつきがあると感じることがある。(当事者、事業所)
- ◇サービス量を増やしたいという相談は比較的通りにくいように感じる。(当事者)
- ◇市外からの移住者、市外の事業所を利用する方も多く、情報収集などが難しい。(事業所)
- ◇事務が煩雑で利用者に寄り添いきれないケースも出てきてしまうのではないかと。(事業所)

【地域相談支援】

- ◇事業所サイドには地域移行に対する意識は低いのではないかと。(事業所)

<利用しやすさについて>

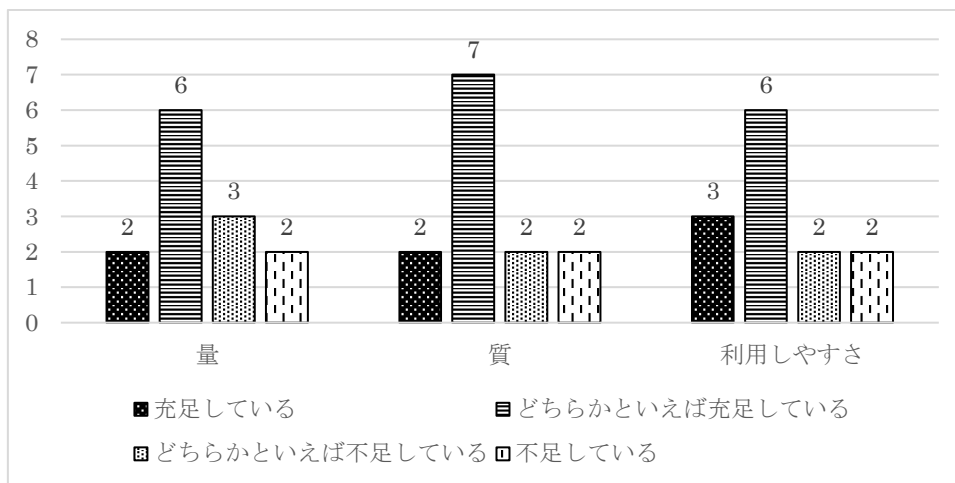
【計画相談支援】

- ◇普段利用していないと相談先がわかりにくい。(当事者)
- ◇緊急時にも対応してもらえるとよい。(当事者)
- ◇定期的な面談がありありがたい反面、事務手続きが簡略化されてほしいと感じることもある。(当事者)
- ◇サービスにつながらない方への対応アプローチが難しい。(事業所)

現状・課題

- 大和市では、ほぼすべてのサービス利用者に対して相談支援専門員がついており、その点で当事者からは充足しているとの意見が多い。
- その反面、相談員1人当たりの担当件数が多くなり、相談員の負担が大きい。
- 事業所、相談員が余裕をもって業務に取り掛かることができれば、質の更なる向上につながることから、事業所、相談員の充実が課題。

⑤相談支援事業所（なんでも・そうだん・やまと）



<量について>

- ◇相談支援事業所を増やすべき、北部に相談支援事業所がないので設置すべき。(事業所)

<質について>

- ◇障がいの受容という入口になっているので、充実させるべき。(当事者)
- ◇計画相談支援事業と兼務していると、計画相談支援への比率が高くなってしまいがちである。(事業所)
- ◇就労相談について対象者が増加しており、十分な対応が難しくなっている。(事業所)

<利用しやすさについて>

- ◇相談窓口の存在を知らない人も多いと思う。もっと周知すべき。(当事者)

<その他>

- ◇横浜市の基幹相談支援センターのように、解決までできる事業所ができるとなお良い。(当事者)
- ◇病院や保健所などにチラシを設置すれば、市役所に来ない人にも周知できるのではない

か。(事業所)

◇ 今後は地域包括との連携も増えてくると思われるので、エリアごとに担当事業所を分けるほうがわかりやすいのではないか。(事業所)

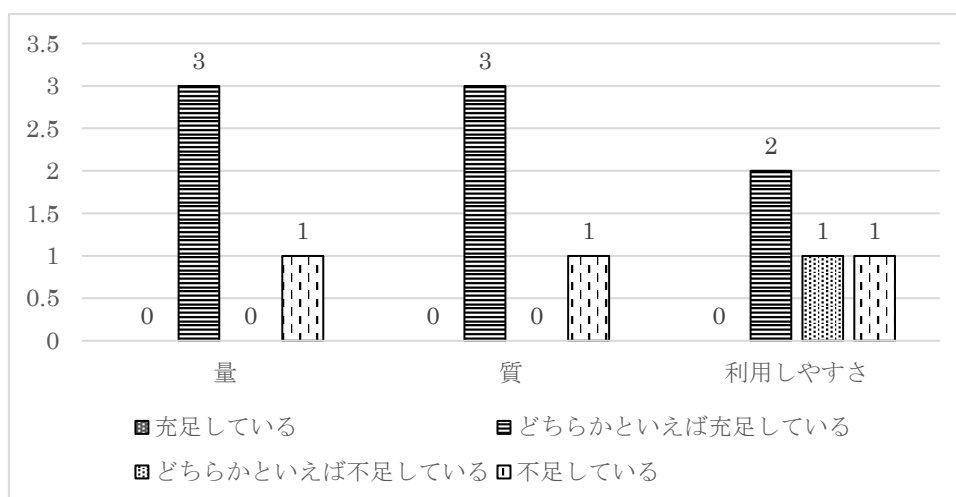
現状・課題

○ 相談支援事業所（なんでも・そうだん・やまと）の存在を知らないという当事者の声が多かった。

○ 障がい関係の入り口となる相談窓口として、さらなる周知の必要がある。

○ 北部（南林間、中央林間、つきみ野エリア）に相談支援事業所がなく、地域に偏りがあることは課題。

⑥ 意思疎通支援



<量について>

◇ 資源の質や量について、利用者から不足しているとの話はあまり聞かない。(事業所)

<質について>

◇ 市のホームページの動画に手話通訳をつけてほしい。(当事者)

<利用しやすさについて>

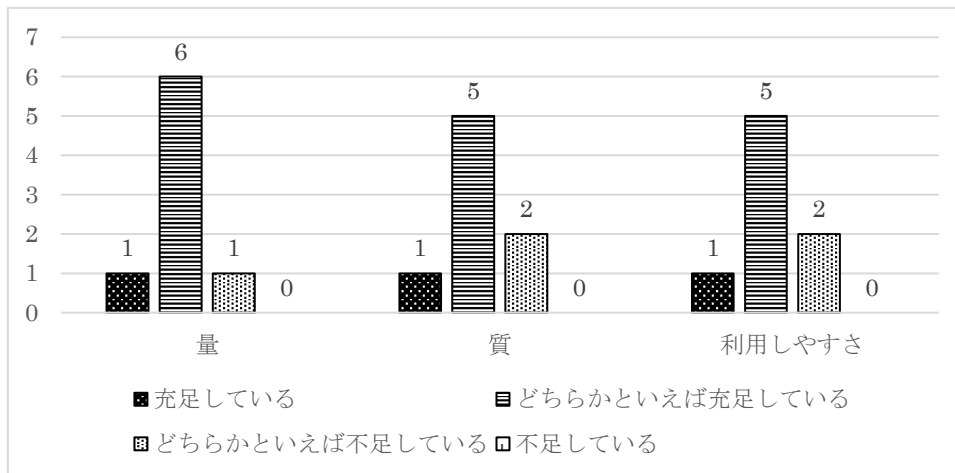
◇ 手話通訳者の派遣の目的の枠を広げて欲しい。(当事者)

◇ 夜間・緊急時の派遣を認めてほしい。(当事者)

現状・課題

- 事業所等へは通訳者派遣が可能なため、事業所の意見は充足しているとの意見が多い。
- 一方でプライベートな目的の場合や、夜間、緊急時には基本的に派遣ができないことから、当事者からは派遣の枠を拡大してほしいとの意見があった。

⑦日常生活用具給付事業



<量について>

◇制度自体は充実しているが、もっと周知が必要であると感じる。(事業者)

<質について>

◇物の金額は変わるので、補助金の金額も時代に合ったものに改訂してほしい。(当事者)

<利用しやすさについて>

◇保持期間があるので、自分がいつその用具を購入可能になるのか、すぐわかるようにホームページなどでわかる機能があると便利。(当事者)

◇全体的に耐用件数が長く利用しづらい。(当事者)

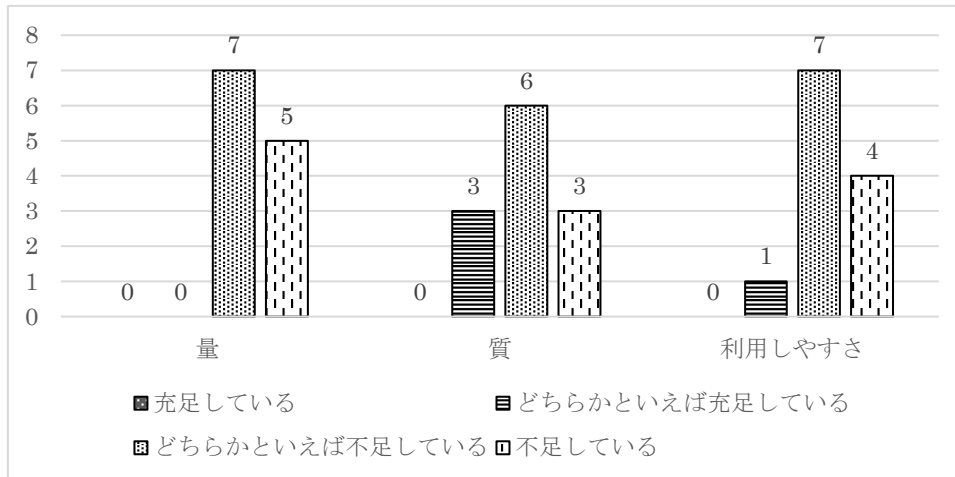
◇利用目的が違うのに同じ項目にまとめられているため、買い替えまでに長い間待たなければいけないものがある。(当事者)

◇手続きのために障がい福祉課の窓口に行かなければいけないことが大変だという声があった。(事業者)

現状・課題

○耐用年数や補助金額など、現状にあったものに変更して欲しいという意見が多い。

⑧移動支援事業



<量について>

- ◇職員、事業所、提供量ともに足りていない。これらが増えれば利用者も増えるのではないかと。(当事者)
- ◇介助している親が高齢になってくるので、利用者数は増えると思う。(当事者)
- ◇利用ニーズが高い時間帯ではどうしても職員が不足してしまう。(当事者)

<質について>

- ◇ガイドラインはあるが、事業所により提供ルールや交通費のもらい方等の違いがある。利用者が事業者を選べるほどの余裕がないので、課題である。(事業所)
- ◇横浜市では通学にも移動支援が利用できるのに、大和市でも利用できるよになるとありがたい。(事業所)
- ◇利用時に事業所から時間制限をつけられ、融通が利きづらい。(当事者、事業所)

<利用しやすさについて>

- ◇定期的な利用はできるが、不定期な利用は難しいと感じる。(当事者)
- ◇希望する時間で利用することが難しい。(当事者)
- ◇土日にヘルパーが確保できず、利用しにくい状況になっている。(当事者、事業所)
- ◇ヘルパーには女性が多く、男性ヘルパーが少ない。(当事者、事業所)
- ◇特定の利用者に利用が偏っていて、利用したいのに利用できない方も多いのではないか。(事業所)

◇短期入所時の本人の送迎に利用できるようにするなど、制度が変わっていくとよい。
 (事業所)

<その他>

◇移動支援事業だけでは赤字になる。報酬単価を見直すべき。(事業所)

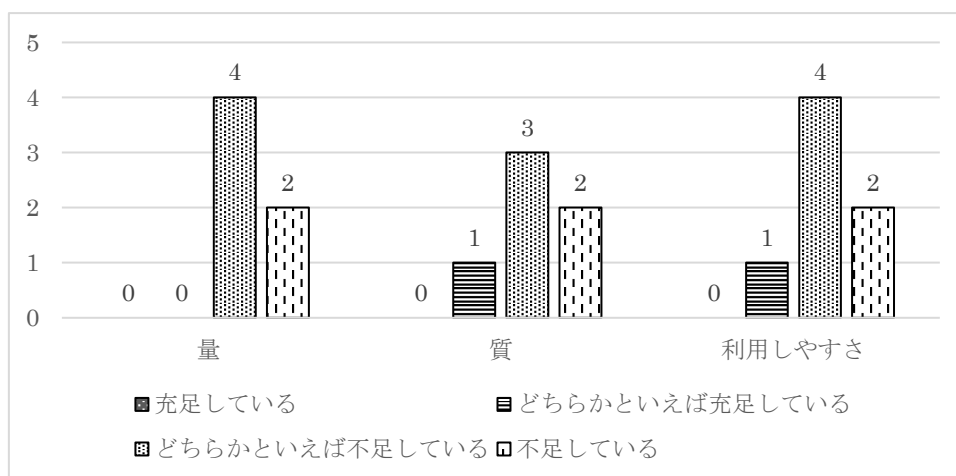
現状・課題

○当事者、両親の高齢化により家族のつきそいが難しくなるため、移動支援のニーズは高まることが予想される。

○利用者の希望が多い時間帯や休日はヘルパーの確保が難しく、サービスが受けづらい現状がある。

○事業者、ヘルパーの充実が課題となっている。

⑨地域活動支援センター



<量について>

◇知的障がい者向けの施設もできるとよい。(当事者)

<質について>

◇職員配置ができないくらい、職員が不足している。(事業所)

◇制度のはざま、現行サービスに馴染みにくい人（高次脳、発達障がい等）への対応を柔軟に行えるよう充実させてほしい。(事業所)

<利用しやすさについて>

◇どのような施設なのか、よくわからない。(当事者)

◇センターの役割について、相談員や市民への周知が必要。(事業所)

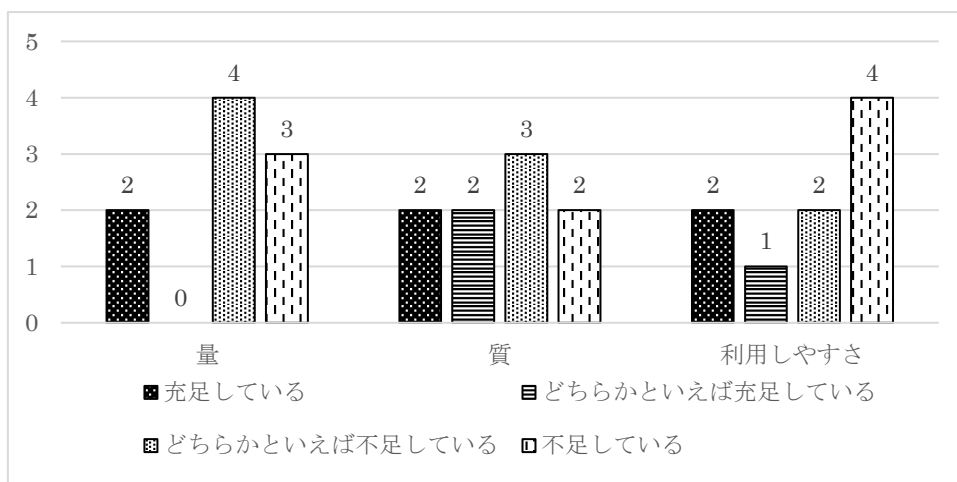
<その他>

◇財政面、運営面ともに市からの更なる支援が必要だと感じる。(事業所)

現状・課題

○現在市内には精神障がい者が対象の施設1カ所しかなく、知名度、量ともに不足している。充実が課題である。

⑩日中一時支援事業



<量について>

◇年齢により放課後デイサービスが終わった後の子の利用先として、親の需要は高いのではないか。(事業所)

<質について>

◇(介護保険の) デイサービスのような内容で利用できるとよい。(当事者)

◇療育目的で行うのが放課後デイサービスであれば、療育目的でないものとして日中一時支援を充実させてほしい。(当事者)

◇利用者が生活を楽しむことができる内容のサービスを充実させていくべき。(事業所)

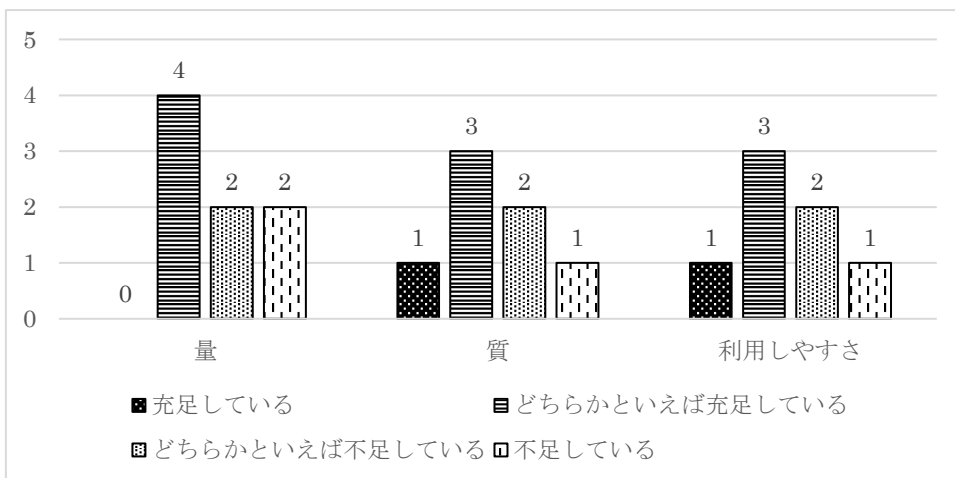
<利用しやすさについて>

- ◇送迎がないため利用しづらい。(当事者、事業所)
- ◇利用したいが条件等で利用できていない人は多いのではないかと思う。(事業所)
- ◇日中一時支援を行っている事業所の生活介護等のサービスを利用している人でないと利用できないのではないかと、という不安がある利用者がいる。(事業所)
- ◇事業所によって利用時間や曜日などの対応が異なることがあり、一概に評価しにくい。(事業所)

現状・課題

- 施設までの送迎を行う事業所が少なく、費用、送迎手段、時間など、親族の負担が多いとの意見が多かった。
- これらの負担が減少すれば、利用したいという潜在的なニーズはあると思われる。

⑪訪問入浴



<量について>

- ◇週に2回の利用は少ないと感じる。週3回の利用ができるとよい。(当事者)

<質について>

(質についての意見は特になし)

<利用しやすさについて>

- ◇年齢で区切るのではなく、体の大きさなどの要件で決定してほしい。(当事者)
- ◇利用者の都合で時間を決めることが困難であるように思われる。(事業所)

<その他>

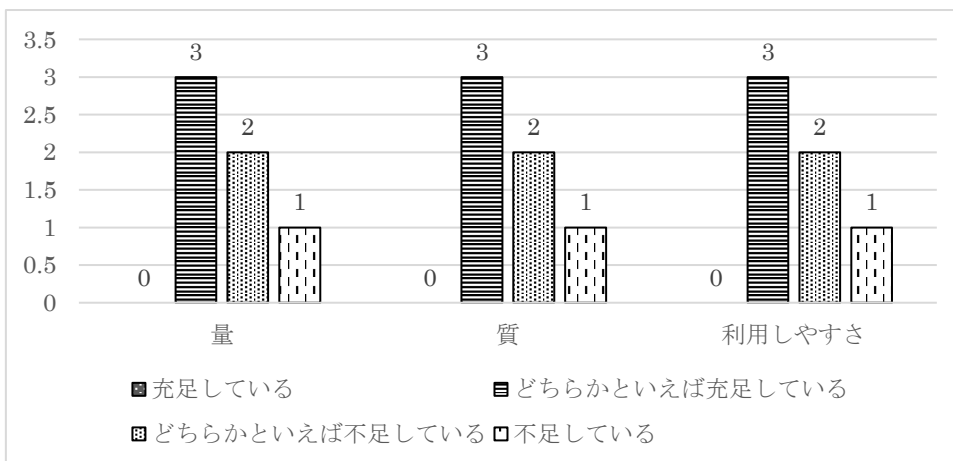
◇市外の事業所を利用することが多くなるため、利用までの連携がカギになる。(事業所)

現状・課題

○サービスの決定が最大週2回であり、それ以上利用する場合は自己負担となることに対し、回数の増加を求める意見があった。

○入浴回数が多くなる夏場のみでも増やしてほしい、という意見があった。

⑫成年後見制度支援事業



<量について>

◇これからニーズが増えてくる事業なので、充実が必要な分野だと感じる。(事業所)

◇関心は高いが、利用まですすんでいないという方が多いと思う。(事業所)

◇不足しているという話は聞かないが、実際に利用すべきだと感じる当事者はたくさんいる。(事業所)

◇一人でも多く制度を知っていただき、前向きに検討してもらえるような情報提供があると良い。(事業所)

◇制度そのものの周知もまだまだ不足していると思われる。成年後見人制度を利用したいと思う方が全員利用し始めたら不足すると思う。(事業所)

<質について>

◇市長申し立てをしても時間がかかることがあるので、速やかに事務が進められるようにしてほしい。(事業所)

<利用しやすさについて>

- ◇一般相談窓口を月1、2回開催するなど、適切な助言ができる窓口があると良いのではないか。(事業所)

<その他>

- ◇親が健在の場合は親が面倒を見られるので、費用の掛かる後見人を利用することに対してはためらいがある。(当事者)
- ◇親亡き後のことを考えると、後見人のことも真剣に考えなければならないと感じる。(当事者)
- ◇後見人制度の説明会に参加しているが、実際に利用するかとなると難しい。(当事者)
- ◇書類手続きの煩雑さや、一度後見人をつけてしまうと取り消すことが難しいと聞くので、利用に踏み切れない。(当事者)
- ◇もっと情報が欲しいと思う。(当事者)
- ◇親族間で利益が相反するケースもあるので、できるだけ後見人をつけることが望ましいと感じる。(事業所)
- ◇家族以外の方が後見、補助人になっている場合、連絡がとりづらいことがある。(事業所)

現状・課題

- 成年後見人制度への関心は高いことが伺える。
- 制度の難しさや料金がかかることなどから、成年後見人の制度を知ってはいても利用する段階まではいっていないとの意見が多い。
- 後見人制度全体への関心は高いが、支援制度の知名度は低く、市長申し立て制度の周知が課題。
- 成年後見人の質の向上、制度の周知など、成年後見人制度全体に対する課題も多い。

⑬その他

【他分野（医療、介護等）との連携】

- ◇難病と診断されたが障害認定がされず、なかなかサービスが受けられなかった。（当事者）
- ◇障がい福祉サービスと医療の連携に課題がある。（事業所）

【地域福祉の推進】

- ◇合理的配慮が公共施設、スーパー、病院等でより浸透していけば、大きな前進になると思う。（当事者）
- ◇地域で安心して生活することは本人や家族の望むところであるが、受け皿が整わない段階で進めても、本人や家族は安心できない。（事業所）

【親なき後の生活支援】

- ◇親なき後の不安が依然として大きい。（当事者）
- ◇親なき後や親の介護力が弱まってきたときに、いかに現在の生活環境を変えずに生活していくことができるかが課題となっている。（事業所）

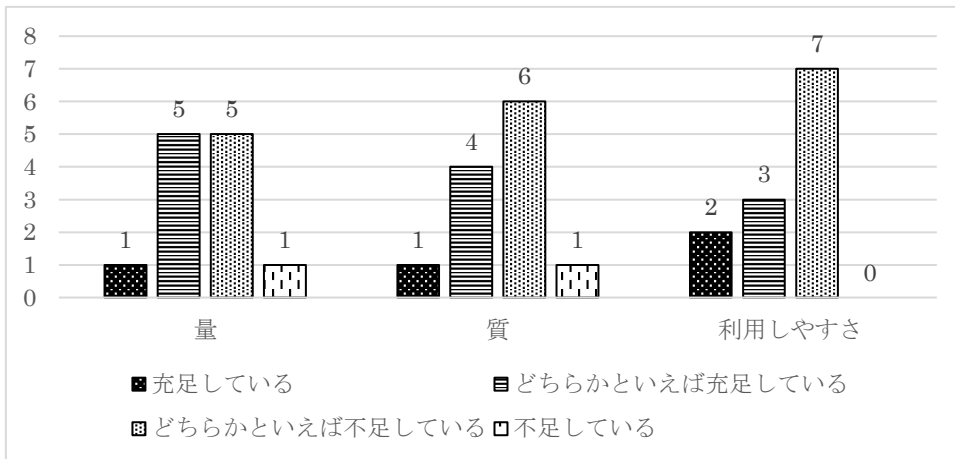
【事業・職員の充実】

- ◇保健師を増員して家庭訪問などをしてほしい。（当事者）
- ◇県の障がい者施設を大和市に誘致してほしい。（事業所）
- ◇自立支援協議会の見直し、再評価が必要だと感じる。（事業所）
- ◇既存の事業所が連携して多機能化していく努力が必要になってくる。（事業所）
- ◇人材確保が課題なので、人材プール制度のようなものができるとうれしい。（事業所）
- ◇退職後の働き先として求人するなど職員確保の努力をしている。市の退職者に対しても求人を出させてもらえるとありがたい。（事業所）
- ◇市内相談員の勉強会に障がい福祉課職員も参加してもらい、相互理解、意識の共有ができると良い。（事業所）
- ◇障がい福祉サービスはタイミングや条件により充足したり不足することもあるので評価が難しい。ニーズの把握が大切である。（事業所）

障がい児福祉計画部分

<障がい児福祉計画部分>

①日中活動系サービス



<量について>

【児童発達支援】

◇生活支援は充足しているが、療育支援・個別指導は不足している。(事業所)

◇療育支援の「枠」が不足している。(保育・学校)

【放課後等デイサービス】

◇今後も支給量が増加していく。(事業所)

◇放課後等デイサービスで行う療育支援が不足している。(保育・学校)

◇重心認定の有無にかかわらず、医療ケアのある児童・生徒の放課後等デイサービスが少ない。(保育・学校)

◇看護婦の配置が充実している事業所が少ない。(当事者)

◇放課後等デイサービス事業所が増え、余暇支援を担う事業所が多くなっており、大変感謝している。(当事者)

◇重症心身障害児が利用できる放課後等デイサービスが不足している。(当事者)

◇高機能自閉症など、軽度(手帳なし)の児に対して支援できる放課後等デイサービスがあるとよい。(支援度が高い児の支援に重点が置かれているため。)(当事者)

【保育所等訪問支援】

◇保育園や幼稚園のなかには保育所等訪問支援が必要な子が多くニーズは高いが、受け入れ側の理解が進まず、実際サービスにつながらない。(保育・学校)

◇保育所等訪問支援は、巡回相談より手厚い。月1回程度利用できるため。ニーズは高いが、それでも利用に至っていない。(保育・学校)

【全体】

◇高機能自閉症の児に対応する専門性のある事業所が少ない。(保育・学校)

- ◇事業所の数は増えてきているものの、市内療育支援の「枠」はまだ不足している。(保育・学校)
- ◇肢体不自由児への支援が課題。(保育・学校)
- ◇療育支援を担う事業所の数が足りていない。(当事者)
- ◇早期療育を進める重要性の観点から、療育支援を担う事業所を充足してほしい。(当事者)
- ◇早期療育を受けたい希望は高いものの、市内で「療育」を求められる児発事業所が多くないため希望通りに利用しづらく、他市を利用する児もいる。(事業所)
- ◇企業の参入により、「お預かり型」の児発や放デイが増えていて、「療育」の必要性があっても、「お預かり型」を利用する児が多い。(事業所)

<質について>

【児童発達支援】

- ◇根拠ある療育プログラムをするための検査スキルと実施者数、保護者への支援力の強化が求められる。(事業所)
- ◇児童発達支援を市内で受け、市教育委員会につなげていきやすい環境を保ちたい。(事業所)
- ◇家族(母)支援が重要だが、充分されていない事業所もある(保育・学校)

【放課後デイサービス】

- ◇放デイにおいて、子どもへの支援が合っていなかったり、安全への配慮が甘かったりする事業所が見られる。(保育・学校)
- ◇全体的には放課後等デイサービスが増えている。従前からある事業所は、この全体像を見ながら支援できている。その一方で、新規の事業所は、児の育ちを総合的に見た支援ができていない。(保育・学校)
- ◇息子が利用していた放課後等デイサービス事業所が「室内遊びが多く、外で遊ぶことが少なかった」ので、その要望をしたところ、「スタッフ不足のため、外に連れて行くのが難しい」と言われた。(当事者)

【保育所等訪問支援】

- ◇先生が当事者の特性を理解し、学校生活をより安心して過ごしてもらうために、専門の先生より助言をいただけることはありがたいことである。(事業所)
- ◇SST支援(ソーシャルスキルトレーニング支援)ができる放デイがあるとよい。(事業所)

【全体】

- ◇療育者としてのキャリア形成の未成熟さがある。(事業所)
- ◇地域ネットワーク形成に向けての職員の意識強化が必要。(事業所)
- ◇療育支援は家族(母)支援でもあるため、事業所と家族が良く情報交換できる環境が望ましい。送迎付きの事業所でも、二回に一度は親が迎えに来るなど。(事業所)
- ◇市内事業所の評価が高く、保護者も安心できる場所になりつつある。(保育・学校)

- ◇その児の能力に見合った支援（プログラム・療育）がその事業所で提供されているかが課題。（保育・学校）
- ◇事業所の数は増えているが、重症心身障害児の受け入れやその補助制度については不十分と感じている。職員の質の向上や障がいに対する理解が進むといいと感じており、事業所が増えてもその質を維持することが課題。（当事者）
- ◇放課後支援をしてくれる事業所は増えているが、利用日数がなかなか増やしてもらえず、十分に利用できない人もいる。（当事者）
- ◇あるサービス事業所のパンフレットを見て障がい特性の理解のない内容に愕然とした。（当事者）
- ◇事業所開設後、事業所への見学（チェック）などで得た利用者からの声があれば開示して欲しい。（当事者）
- ◇質の高い事業所は、既に利用しているため空きがなく利用しにくい。（事業所）

<利用しやすさについて>

【放課後等デイサービス】

- ◇リハビリ訓練や放課後等デイサービスが市内に少なく、他市を利用している状況です。（当事者）
- ◇長期休暇時に午前から利用できる放課後等デイサービスがあると有難い。（当事者）

【保育所等訪問支援】

- ◇保育園や幼稚園の中には発達支援が必要な児童はいるのは確かでありニーズは高いが、実際に利用に至っていないケースはまだまだある。（保育・学校）

<その他>

【放課後デイサービス】

- ◇利用者のニーズがレスパイトか療育か、二極化している。（事業所）
- ◇送迎ありきのサービス提供になってしまっている。（事業所）
- ◇中・高校生の成人サービスへの柔軟な移行が課題。（事業所）
- ◇近年、放課後等デイサービスが増え、助けられている部分もあるが、高校卒業後のサポート体制に不安を感じている。（当事者）
- ◇保護者のニーズ（預かり機能）と制度のミスマッチが生じている。（事業所）
- ◇保護者は、放デイ支給量を増やしたい。確かに母としては必要だが、週5～6日の放デイを利用している児を見ると、家庭で育てる力を奪う結果になりかねない。（保育・学校）

【保育所等訪問支援】

- ◇学校、幼稚園、保育園に訪問し、その支援者に対して専門的な助言をするサービスであるが、その業務に見合う報酬とは言えない。（保育・学校）

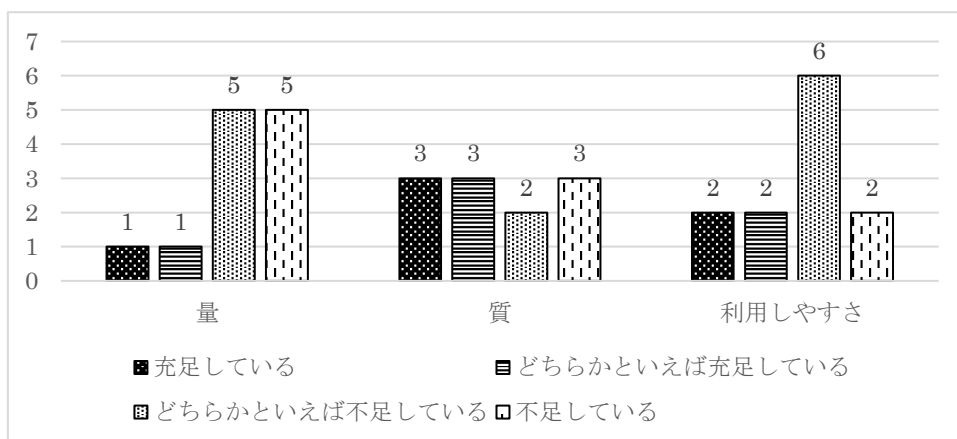
【全体】

- ◇利用度の満足度調査を行っていく必要がある。(事業所)
- ◇児童の教育、支援のために学校現場と福祉がどう連携していくかが重要である。(保育・学校)
- ◇事業所の運営に対するチェックを行政はどのように実施しているか。(保育・学校)
- ◇日中活動系サービスに送迎を必ず付けてほしい。(当事者)
- ◇事業所につながるまでに「障がい受容」(その児の障がいを家族が受け入れる支援)が不可欠である。(事業所)

現状・課題

- 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所は全体的には増加しており、「預かり型」「生活支援」の事業所は充足しているが、「療育支援」「個別指導」の事業所は不足している。
- 医療ケアが必要な児童を受け入れる放課後等デイサービス事業所が少ない。また、高機能自閉症の児に対応できる専門性のある事業所が少ない。
- 市の発達相談を経ないで、就学時に放課後等デイサービスを利用する児が増えている。「福祉」と「教育」との連携が進んでおり、「学校」から「相談支援事業所」へつながるケースが増えている。「相談支援事業所」「サービス事業所」にサービスにつながるまでの「障がい受容」が求められる要素が高まっている。

②障がい児相談支援



<量について>

- ◇事業所の数、相談支援専門員の数ともに不足している。(事業所)
- ◇相談員が抱えるケースに多いので、相談員または事業所が増えると良い。(保育・学校)
- ◇相談支援事業所が抱えている相談の量、質ともに多い。ひとりひとりに対して丁寧に支援

してあげたくても抱えている相談をこなすことで精いっぱい状況が続いている。(事業所)

<質について>

- ◇地域の社会資源（ヒト・モノ・情報）を熟知した相談員の育成が必要。(事業所)
- ◇各発達段階におけるスーパーバイズの設置ができると良い。(未就学・小学生・中高⇒成人への橋渡し)(事業所)
- ◇相談支援としては、母への気づき（療育支援は児が自立した生活ができるよう行っていること）を伝えすぎると、母の考え方を否定することになるため正しい支援の在り方を伝えることは難しい。(事業所)
- ◇相談員の質を担保することが不可欠。(事業所)
- ◇相談支援とサービス事業所との連携が不可欠。(保育・学校)
- ◇相談員が抱えるケースに対して家族を支えるための支援や保護者のニーズにあった支援など細やかな対応していただいているので有難い。(保育・学校)
- ◇家庭で育てる力を見据えて支援ができている。(家庭支援ができている。)(保育・学校)
- ◇相談支援専門員間のネットワーク、サービス事業所との情報連携の強化が課題。(当事者)
- ◇相談支援専門員には、サービス事業所との連携を持ってほしい。(事業所の場所、その事業所の送迎にかかる時間、事業所での支援内容など)サービスの状況を親から聞き取るだけでなく、実際目で見て確認して欲しい。(当事者)

<利用しやすさについて>

- ◇相談支援事業所と児童発達支援事業所に対して保護者が両者に子どもの様子を伝えなければならない場合があり困ったと保護者から意見があった。(保育・学校)

<その他>

- ◇放課後等デイサービス事業所に頼りすぎる家庭に対して、保護者に児童期の関わりの重要性を説くことができていない。(保育・学校)
- ◇相談支援専門員の範疇を超えている仕事を相談員が強いられている事例がある。(養育支援や言葉が通じない家族への支援は、市や国際化協会が介入すべき)(事業所)

現状・課題

- 相談支援事業について、サービスの量・質ともに多いが、市内相談支援事業所の数及び相談支援専門員の数が少ない。そのため、相談員1人あたりの件数が多く、負担が大きくなっている。
- 対象児がますます増加するなかで、事業所の数、相談員数を増員し、相談員の業務負担をどう軽減させるかが課題である。